

協議員から出された意見

第37回協議会

練馬の問題

意見

- ・練馬と都心を結ぶ首都高10号線について説明して欲しい。【提出資料補足説明】 (岩崎協議員)
- ・練馬区長の都知事宛の回答書(昭和60年)に対する同意の約定書はあるのか。この回答書が事業等施策にどのように反映されたのか。【提出資料補足説明】
- ・21項目の内、不完全なのは、周辺環境の景観修復が放置されていることと補助230号、放射7号などの道路整備や大江戸線大泉学園町までの延伸が未着手であることだと理解した。【提出資料補足説明】
- ・21項目に下水道の設置を急ぐべきとの指摘があるが、下水道の合流式、分流方式のいずれかを採用するという話ではない。【提出資料補足説明】 (樋上協議員(事務局代読))
- ・首都高10号線は3環状9放射の1つとして、ネットワーク上重要な路線であり、現在、必要性等を調査している。 (川瀧協議員)
- ・行政側は今の練馬の問題にどう結論を発表するのか。 (濱本協議員)
- ・都心が混雑しているため環状道路に重点を置いて整備を進めており、放射道路も必要性はわかるが、優先順位は下の方である。 (川瀧協議員)
- ・道路整備率は放射方向が9割、環状方向が2割となっており、環状方向の道路の整備が大変遅れているため、3環状が特に重要で、必要性が高く、早期整備が望まれる。 (道家協議員)
- ・周辺道路がどうなっているか、それで自動車をどう捌くことができるのかを考えずにインターチェンジを受け入れるはずがないため、今現在、練馬問題にどんな姿勢で取り組んでいるのかを聞いている。 (新協議員)
- ・都から練馬区に対して文書で回答していないが、21項目の内容は真摯に受け止め誠実に誠意を持って対応する必要があると考え、かなりの項目でほぼその目的を達成したと認識している。
- ・補助230号線、放射7号線は、区画整理で整備するために地元調整に入ったが、合意に到らなかったため、街路事業を中心とした事業にすることとした。これまで何もしなかった訳ではない。 (道家協議員)
- ・外環を練馬まで持ってくる前に、周辺道路を整備していくのが本来の姿ではないか。
- ・区市が外環を受け入れるとなった時、国と都に対してインターやジャンクション周辺の道路をこういう風にやってほしいという申し入れがあった場合は確約するか。
- ・補助230号線、放射7号線を優先でやっていると言うが、いつまでにやるつもりか。 (新協議員)
- ・平成16年から27年度の中で優先的に整備する路線として決めてあり、それが目標である。(道家協議員)
- ・首都高10号線の情報は何ももたらされていないが、検討しているというのは事実か。
- ・首都高10号線に関して、都も研究や話し合いをしているのか。 (武田協議員)
- ・首都高10号線は構想の段階であり、ネットワークとしての必要性を調査、勉強している状況である。 (川瀧協議員)
- ・首都高10号線は首都圏整備計画に位置づけられていることを踏まえ、都の長期計画で検討を進める路線として位置づけている。 (道家協議員)
- ・練馬区が21項目を回答した時には、首都高10号線の話はなかったと思うが間違いはないか。(平野協議員)
- ・首都高10号線が首都圏整備計画で位置づけられたのは平成8年8月である。 (川瀧協議員)
- ・補助230号線は、地下鉄12号線の引き込みも含めて区画整理で進めようとしたが、紆余曲折があって今まで動かなかった。
- ・放射7号線を区画整理事業で進めないかと検討をはじめたが、地域に入った中で反対があり、しばらく中断されていた。 (平野協議員)
- ・21項目に便乗し、幻の構想線である首都高10号線を動かし始めたりしないでほしい。 (武田協議員)
- ・国や都が区市と協定書を交わして、それを忠実に履行していくという形でなければ外環を受け入れるべきではない。 (新協議員)
- ・道路整備が簡単に進まないのは、都市計画では住民の意見をよく聞くようにという制度になっているからであり、決していい加減な取り組みをしている訳では無い。 (道家協議員)
- ・外環に賛成するわけではないが、もし外環をつくることになったら、周辺道路は一体的に整備して欲しいが、約束してもらえるか。 (栗林協議員)
- ・練馬の問題をどれだけ見事に処理できるかというのが我々の責務である。
- ・外環が仮に南伸した場合、どの程度練馬の今の負担が軽減されるのか。
- ・練馬の問題が三鷹、世田谷の問題にならないための方法や、どのようにパッケージとしてその他街路の計画の検討を進めるのかといったことを教えて欲しい。 (藤川協議員)
- ・喜多見の町や道は歴史があり、なぜ周辺道路整備を約束して欲しいと言うのがわからない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・東名ジャンクションにインター機能を持たせることはあるのか。(江崎協議員) ・インターチェンジが設置される場合には、地元の行政や、地域懇談会のような場で具体の議論ができるようにし、周辺道路をあわせて整備できる方策を考えていきたい。(道家協議員) ・練馬の道路整備は都が事業主体であるが、関係機関と協力し実現に向けて努力していきたい。 ・インターチェンジができる場所や交通量が増える場所には、関連する道路の整備もしなくてはならないことは基本であり、都や区市と相談しながら計画をつくっていかなければならない。(川瀧協議員) ・谷原交差点付近の環八では、現在の交通と比較して2割程度低減する見通しとなっており、練馬の抜本的な交通渋滞を解決するためには外環南伸はなくてはならない。 ・外環が無い場合と比較して、ある場合には大泉・練馬インターチェンジの交通量が2、3割減少するというデータを提示している。不足があれば指摘して頂きたい。 ・現在は3ジャンクション0インターチェンジを基本に検討しているが、いろんな可能性が当然あると考えており、検討するのはやぶさかではない。(山本協議員) ・外環の計画段階の起点、終点を教えて欲しい。(橋本協議員) ・周辺道路も同時整備できるという条件が整わない限りは、外環はやるべきではない。(新協議員) ・練馬では、外環ができるときに当然起こる問題を無視してつくられたと認定せざるを得ない。 ・練馬の問題は、基本的には、骨格整備がきちんとできていなかったことではないか。 ・練馬の問題が解決しなければ、外環の必要性については議論できないと我々は言っている。(濱本協議員) ・国や都と練馬区が個別路線について何年頃までにするかということ協定して、協議会に報告し、協議員に認めてもらえなければ、いくら協議しても外環問題にイエスという答えは出ない。 ・個別評価システムの様なものを導入して、国と都がそれを完全に担保するというような行為を行わないと、今後今までのような議論を続けてもしょうがない。(武田協議員) ・21項目を出した事による効果はそれなりにあったため、各地域でも要望していくことが必要ではないか。 ・高規格道路の機能を途中でストップさせると、インターチェンジ周辺の環境整備を図っても解決に到らないため、練馬区としては外環を南伸することが最大の問題解決の要素になってくる。(平野協議員) ・21項目に対する私の解説は、これからの課題を含めてこうあるべきだと言うことを表現しているため、誤解の無いようにして欲しい。(武田協議員) ・練馬の問題の各項目の課題について一覧表で整理してほしい。(橋本協議員) ・表のような形で整理して提出する。(平野協議員) ・練馬問題の議論が終わったような感じになっているが、答弁が終わらない限り練馬問題は終わらない。(濱本協議員) ・21項目については、都、練馬区をはじめとした関係機関に協力いただきながら努力して対応してきた。 ・21項目の一部で実現されていないものも、実現に向けて最大限努力をしていきたい。 ・練馬の問題の抜本的な解決のためには、外環の南伸が必要だと考えている。 ・外環を整備する事になった場合には、関連するアクセス道路の整備をやることと指摘があったことを踏まえ、必要な対応をとっていきたい。(川瀧協議員) ・しっかりと練馬に対応したのが問題である。していないとしたら、これからどうするのかを文書なり約束で我々の前に提示してもらいたい。(新協議員) ・都計審で諮って回答して条件をつけて受け入れたことを20年近く放置したということが問題であり、国や都は練馬区に対して何らかのあいさつはすべき。 ・練馬区がやらなければならないことを洗い出して文書にし、それに国と都が裏書きするなどして、抽象的な話ではないようにして欲しい。(武田協議員) ・放射7号線、補助230号線は、区部の都市計画道路の方針で出しているの、これは目標を示したという意味で約束である。 ・現在環状8号線の整備も進めており、完成すれば谷原交差点の渋滞もかなり緩和される。(道家協議員)
--	---

必要性の有無（効果と影響）について	
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜、川崎から山梨、長野方面と神奈川西部から山梨、長野方面で外環利用割合が高くなっているが、これは外環よりもむしろ国道16号を使うのではないか。【提出資料補足説明】 ・高速道路建設費を賄うために、首都高が値上げされたりすることから、外環が500円のままとは思えないので、現実的な料金設定でもう一度シミュレーションして欲しい。【提出資料補足説明】 ・道路ユーザーの実感と比較するため、方面別の外環利用割合を車種別で出して欲しい。【提出資料補足説明】 ・外環が沿線住民にとってどうかを検証するだけでなく、利用者や納税者など広域の市民にとってどうなのかということも検証する必要がある。【提出資料補足説明】(江崎協議員) ・分析の結果をあらためて確認する。 ・有料道路の料金は様々な検討を行っている段階で、大きな課題である。 ・車種別の割合は必要であればデータとして提供する。(山本協議員)

